

水道課の目標（平成19年度）

水道課長 土屋 新一

1 課の役割

水道課は、事業管理班、施設整備班で構成され、主な業務は住民が安心して、おいしく飲める水道水の安定供給を目標として、水道事業の健全経営に努め、水道施設の整備や安定的な水源の確保、及び適切な維持管理等の役割を担っています。

2 個別事業とその目標

1 上水道経営の健全化（事業管理班）

計画的な事業運営を行い、経費の見直しや経常経費の節減等により、健全経営の維持に努めてまいります。

- ・料金徴収等業務委託について、契約及び発注方法の見直しを行い、3年の長期契約を取り入れ、指名競争入札を実施したことにより、1件当りの経費にして23%の削減が図られました。
- ・水道料金徴収率の向上・口座振替の推進を図ることから、述べ40回（延べ件数約2,000件）の訪問徴収を行いました。
平成19年度の収納率は99.35%、口座振替率は80.11%となる見込みです。

2 水道施設の整備（施設整備班）

創設当時に配水管として埋設された石綿セメント管から、災害に強いダクタイトイル鑄鉄管への更新工事の推進及び老朽管等の計画的更新を図っていきます。

- ・尾上地区で配水管、口径100mmを延長43.1m及び下台地区で口径150mm等を延長155m、それぞれダクタイトイル鑄鉄管への布設替え工事を実施しました。

3 水道水の安定的な供給（施設整備班）

安心・安全な水を飲んでいただくために、安定的な供給を目指した施設の運営を行ってまいります。

- ・取水井（10箇所）の適切な維持管理及びポンプ設備等の更新を行っており、平成19年度では、ポンプ交換1台、ポンプ修繕1台、水位計の点検10箇所を実施しました。
- ・浄水場施設の適切な維持・運転管理及び設備の更新を行っており、平成19年度では、配水ポンプ（1台）分解整備、残留塩素計更新工事、配水ポンプ吐出電動弁点検工事など、これらを含めて10件の維持・改修工事を実施しました。
- ・施設の運転管理業務委託について、業務の包括化による効率化を図るために、従来個別に発注していた消毒用薬剤の購入、浄水設備以外の点検、建物等の管理・清掃などを、一括の委託業務としたうえ、3年の長期契約を取り入れ、指名競争入札を実施したことにより、委託経費について約20%の削減が図られました。

4 ミネラルウォーターの製造（施設整備班）

酒々井町の水道水のおいしさを再認識していただくため、「酒々井のおいしい水」のPR及び災害用備蓄としてペットボトル水の製造を実施します。

・500mlのペットボトル詰めミネラルウォーター「しすいの水」 19,685本を製造し、ふるさとまつり等、町で行われたイベントや広域的な会議等において約13,000本を配布しました。

また、ハーブガーデン、JA直売所、飯沼本家まがり家など延べ8箇所で試験的に販売を行い、約3,500本を販売しました。

5 チャレンジ目標

水道水の安定供給を目指して、計画的な事業運営を行うため、施設の改修計画を作成し、施設の更新を図っていきます。

浄水場改修計画の作成

尾上浄水場は、昭和49年より稼動し、平成5年に拡張工事を行い現在に至っており、昭和49年より稼動している配水ポンプ2台及び各電機設備は34年を経過し老朽化が目立ちます。また、中央監視制御設備は平成4年に建設され当時としては最先端のオペレーターコンソール設備でありましたが、コンソール設備の寿命は7～15年といわれ、既に16年を経過しております。さらに、2000年を中心とした10年はパソコン等の技術進歩が著しく、更新時期にあることから、水道事業全体の資金計画を見据えた浄水場電気・計装設備等の改修計画を作成するものです。